

～支部からの報告～

－鹿児島支部総会報告－

鹿児島支部長 田 中 和 俊

平成28年度も鹿児島支部では、実務に役立つ支部研修会や、先輩司法書士と語る会、新合格者と語る会等を通じて、会員の執務に関するサポートの更なる充実を図ってきました。また、鹿児島市役所市民相談センター及び市民課との意見交換会も、引き続き開催しました。登記相談における意見交換や住民票の様式変更についてのご報告、そ



の他司法書士業務に関する質問をお受けし、市民サービスの向上に役立つ情報の共有化と司法書士制度への理解を広めることができました。資産税課とも固定資産評価証明に関する協議会を開催し、法務局の固定資産評価証明書の交付廃止にも対応しました。また税理士会、土地家屋調査士会、社会保険労務士会の各鹿児島支部とも協議会やボウリング大会を開催し、業務における情報交換や懇親を深めることができました。また支部事業として長く継続して行っている健康診断について、鹿児島県民総合保健センター開設30周年式典の際に、同センターより感謝状をいただきました。

今年度も鹿児島支部は研修会の更なる充実を図り、テーマ、講師選定をこれまで以上に内容の充実に努めて参ります。また、特に重要な事業として取り組んでいる新合格者と語る会及び先輩司法書士と語る会についても改善を行い、新しく司法書士となる会員への支援を行っていきます。また、鹿児島県司法書士会本会、司法書士会の他の支部、リーガルサポート、政治連盟、公嘱協会、青年会とも協力しながら様々な問題に対応していきたいと考えております。最後に、皆様へ鹿児島支部のこの一年間の活動へのご協力をお願いいたしまして、支部長としてのご挨拶とさせていただきます。一年間よろしくお願い致します。

平成29年度鹿児島支部定時総会議事録

日 時 平成29年 5月13日（土）14時00分

場 所 ホテルパレスイン鹿児島

総会構成員総数 152名

出席構成員数 141名（但し、委任状出席78名を含む）

1 議長選出

司会者一任により、中村祐貴会員に指名があった。

2 議事

出席状況の確認

支部会員152名中出席者141名，うち委任状出席者78名であり，本会が有効に成立しているとの宣言があった。

議事録署名人の選任

議事録署名人の選任は議長に一任され，議事録署名人として有村洋孝会員，田中喜久会員が指名された。議事録作成者は鎌田寛子会員，竹中啓人会員である旨報告があった。

会期及び議事日程が次のとおり決定された。

日程第1 報告第1号 平成28年度事業報告の件

日程第2 議案第1号 平成28年度一般会計収支決算承認の件

議案第2号 平成28年度役員顕彰積立特別会計収支決算承認の件

日程第3 議案第3号 平成29年度事業計画決定の件

議案第4号 平成29年度一般会計収支予算決定の件

議案第5号 平成29年度役員顕彰積立特別会計収支予算決定の件

日程第4 議案第6号 鹿児島県司法書士会鹿児島支部役員等選任の件

会 期 14時00分から16時30分まで

(日程第1)

1 報告第1号 平成28年度事業報告の件

執行部より，別紙資料に基づき平成28年度事業報告がなされた。

議長は，報告第1号につき質疑を諮った。(詳細は省略)

(日程第2)

1 議案第1号 平成28年度一般会計収支決算承認の件

執行部より，別紙資料に基づき平成28年度一般会計収支決算報告がなされた。

2 議案第2号 平成28年度役員顕彰積立特別会計収支決算承認の件

執行部より，別紙資料に基づき平成28年度役員顕彰積立特別会計収支決算報告がなされた。

3 監査報告

監事より，監査の結果，上記決算書の通り相違ないことを確認した旨の報告がなされた。

議長は，議案第1号及び議案第2号につき一括して質疑を諮った。(詳細は省略)

議長は，以上で質疑を打ち切り，議案第1号及び議案第2号につき採択を諮ったところ，賛成多数をもって承認可決された。



(日程第3)

1 議案第3号 平成29年度事業計画決定の件

執行部より、別紙資料に基づき平成29年度事業計画につき説明がなされた。

2 議案第4号 平成29年度一般会計収支予算決定の件

執行部より、別紙資料に基づき平成29年度一般会計収支予算につき説明がなされた。

3 議案第5号 平成29年度役員顕彰積立特別会計収支予算決定の件

執行部より、別紙資料に基づき平成29年度役員顕彰積立特別会計収支予算につき説明がなされた。

議長は、議案第3号、議案第4号及び議案第5号につき一括して質疑を諮った。

(詳細は省略)

議長は、以上で質疑を打ち切り、議案第3号、議案第4号及び議案第5号につき採択を諮ったところ、賛成多数をもって承認可決された。

(日程第4)

1 議案第6号 鹿児島県司法書士会鹿児島支部役員等選任の件

執行部より議案提案があった。

池田浩明選挙管理委員長から、鹿児島支部規則第9条第1項に定める鹿児島県司法書士会鹿児島支部役員選任につき、選挙候補者届出期間内の立候補者届出人数は、各役職の定数を超えず、かつ、定数を満たしているため鹿児島支部役員選任細則第19条第2項によりこれらの立候補者を当選人と定める旨の報告がなされた。

池田浩明選挙管理委員長は以下の通り当選人を発表した。

支部長	田中和俊	会員
副支部長	直井圭介	会員
理事	本健二	会員
理事	水俣修一	会員
理事	佐俣周平	会員
理事	竹之下真哉	会員
理事	坂本秀一朗	会員
監事	二階堂稔	会員
監事	山下紳市	会員

続いて議長が、予備監事の立候補を求めたところ、以下の会員より立候補があり、承認された。

予備監事第1順位 橋口文尚 会員

予備監事第2順位 是枝真紀 会員

以上をもって、平成29年度鹿児島県司法書士会鹿児島支部定時総会が終了した。

上記の議案の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名者は次に記名押印する。

平成29年 5 月13日

鹿児島県司法書士会鹿児島支部定時総会

議 長	中 村 祐 貴
議事録署名人	有 村 洋 孝
議事録署名人	田 中 喜 久



－南薩支部総会報告－

南薩支部長 内 田 幸 作

南薩支部は、指宿市、枕崎市、南九州市及び南さつま市に事務所を置く会員により構成されております。支部総会開催地は、四つの地域を巡回する慣例となっており、今年度は南九州市において、8割を越える会員の出席をいただき、支部総会を開催しました。

1. 開催日時 平成29年4月28日（金）午後4時30分から
2. 開催場所 いせえび荘（南九州市颯娃町別府5202番地）
3. 会員総数 31名
4. 出席者数 30名（委任状出席者4名を含む）
5. 議事の概要

平成28年度事業報告及び同年度決算は異議無く承認されました。

平成29年度事業計画及び同年度予算案については、研修旅行を開催するとの修正がなされた上で、可決承認されました。今年度から、鹿児島県司法書士会総会が全員総会へ移行するに伴い、総会出席者に対して旅費五千円を支給することとなりました。

後記のと通りの役員改選を行いました。

来年度の支部総会は、南さつま市において開催することが決議されました。

事業計画としては、ほぼ例年通りの内容となりました。南薩支部独自の事業としては、研修会及び研修旅行の開催の二つとなります。

研修会は、例年支部総会開催時に実施しておりましたが、今年度は、年度途中に開催することとしております。

研修旅行については、参加希望者が僅かであるために、実施を見送る状況が近年続いておりましたことから、事業計画案から外しておりましたところ、支部会員から実施を望む声が多かったことにより、事業計画案を修正し、実施することとなりました。なお、今年度の研修旅行は、10名以上の参加希望者があった場合は必ず実施、参加希望者が10名に達しなかった場合は中止するとの附帯決議がなされました。

県会事業である法の日無料相談会は、指宿市及び枕崎市の二箇所で開催することを決議しました。

【新役員の紹介】

支部長	内田幸作	副支部長	森迫直子	会計	本田俊彦
監事	鶴留正信	監事	福田晃己	予備監事	末吉孝二
分会長	梅垣晃一	分会長	白澤敦行	分会長	峠坂洋昭

－川内支部総会報告－

川内支部長 市 来 洋 一

本年度の総会により支部長に新任されました。今後とも、よろしくお願い申し上げます。

さっそく、本稿の寄稿を求められましたが、何せ、4月末に就任したばかりでして、昨年度川内支部活動の全体は把握しきれていない現状です。



しかし、幸いにして、5月末より法定相続情報証明制度が施行されましたので、急きょ他の新任役員と協議し、6月16日に鹿児島地方法務局川内支局より講師をお招きし、当該制度に関する研修をしたことが報告できました。

ところで、当司法書士業の将来を想いますに、オンライン申請の簡素化検討など取り巻く環境は厳しく想われ、受け身の体勢でなく前向きな業務取組が必要なのではないだろうかと思えます。お客様のニーズはどこに求められているのだろうか、そのための支部活動はどうすれば良いのだろうかを意識しながら、支部活動に努めて参りたいと思えます。

本年度総会を次に掲示いたします。

平成29年度鹿児島県司法書士会川内支部定時総会議事録

- | | | | |
|-----------|------------------|----------------------|---------|
| 1 日 | 時 | 平成29年4月21日（金） | 午後5時05分 |
| 1 場 | 所 | 味の三筋4階（薩摩川内市神田町4-23） | |
| 1 会 員 総 数 | 24名 | | |
| 1 出席会員数 | 23名（内委任状 5名） | | |
| 1 出席した役員 | 下池 明（支部長） | | |
| | 同 | 山元 浩吉（副支部長） | |
| | 同 | 南竹 龍一（理事） | |
| | 同 | 鳥越 裕美子・市来 洋一（各監事） | |
| 1 議 長 | 山本 豪太 | | |
| 議事録署名者 | 平川 弘太郎・田代 みゆき | | |
| 1 来 賓 | 上前田 和英（県司法書士会会長） | | |

1 議事の経過要領とその結果

定刻、南竹理事より開会を宣言し、下池支部長より会務報告説明の後、来賓上前田氏の挨拶を頂いた。

上前田氏より、主に連合会執行部等における司法書士法改正についての現状説明の後、5月



29日からの法定相続情報証明制度についての説明を頂いた。

次に、南竹理事より新会員動向報告で、田代みゆき会員の紹介あり。その後、本会定足数の報告と共に本総会成立を宣言し、議長の選任を諮ったところ、立候補がなく執行部推薦の山本会員を議場に諮ったところ異議なく承認され、議長として同会員が選任され就任した。

山本会員は議長席に着き挨拶の後、議事録署名人の選任につき一同に諮ったところ、意見がなかったので、執行部からの提案により、平川会員と田代会員の推薦があり、本人ら了承のもと、異議なく選任された。

議長より以下順次、議案の審議に入る。

第1号議案 平成28年度事業報告並びに収支決算報告と同承認を求める件（監査報告）

議長より報告を求めたところ、南竹理事より本会資料添付の事業報告書記載の日付ごとに報告がなされた。その中で、去年の定時総会で支部規約改正があった旨、会員5名により非司調査を行った旨、支部事業ではないが11月にブロック別研修会があった旨等の、補足報告があった。

さらに、決算書に基づく報告の後、監事を代表して鳥越会員より適正に処理されていると、監事連名の監査報告書と併せて報告あり。

議長は、以上につき議場に諮ったところ、異議なく承認された。

第2号議案 平成29年度事業計画案並びに収支予算案審議承認の件

議長より報告を求めたところ、南竹理事より各案書につき各項目を追って説明がなされた。

次に、議長より議場に意見を求めたところ、市来会員より、いちき串木野市は消費生活相談会が行われており当支部会員が対応しているが、さつま町や薩摩川内市の状況を教えてもらいたいとの意見あり。

下池支部長より、薩摩川内市では月1回消費相談と心配ごと相談の2回あるとの回答。

市来会員より、事業計画書に記載の要望あり。

また、上野会員より、研修について予算も余っているようなので、良い講師を呼んで研修を開催してもらいたいことの要望あり。

議長は、以上につき議場に諮ったところ、異議なく承認された。

第3号議案 役員改選の件

議長より執行部に説明を求めたところ、南竹理事より役員定数と改選必要の説明あり。

議長より役員立候補を求めたところなかったので、執行部案の伺いにより次のとおり推薦があり、これにつき意見を求めたところ異議なく承認された。

被選任者はいずれも事前に就任を承諾していた。

支部長 市来洋一 副支部長 湯原育朗 理事 丸田賢次

監事2名 大西浩昭 堂免公大 予備監事 平川弘太郎

その他

米積会員より役員任期を問う発言あり，山本議長より1期2年の説明あり。

次に，旧役員の下池会員，新支部長の市来会員及び新会員の田代会員より各挨拶があった。

以上をもって本総会の議案全部の審議を終了したので，議長は午後5時43分閉会を宣し散会した。

平成29年4月21日

鹿児島県司法書士会川内支部
平成29年度定時総会

議 長 山 本 豪 太

議事録署名者 平 川 弘太郎

議事録署名者 田 代 みゆき



－出水支部総会報告－

出水支部長 上 屋 泰 弘

当支部の定時総会を下記のとおり開催し、来賓として喜山副会長の祝辞をいただき、児島亮介会員を議長に選出し、下記議案の審議をし、いずれも原案どおり可決承認されました。



開催日時：平成29年 5 月12日午後 6 時30分より

開催場所：出水市内 ホテルキング 会議室

- 第 1 号議案 平成28年度事業報告の件
- 第 2 号議案 平成28年度決算承認の件（監査報告）
- 第 3 号議案 平成29年度事業計画案承認の件
- 第 4 号議案 平成29年度予算案承認の件
- 第 5 号議案 役員改選の件

＊本総会で承認された当支部の平成29年度の事業計画は、下記のとおりです。

1. 支部研修会を開催することにより、司法書士としての資質の向上と会員相互の親睦を図る。
2. 各種団体主催の法律相談会や講演会等へ相談員や講師を派遣し、司法書士として地域社会へ貢献する。

＊新役員（再任 2 期目）は次のとおりです。

支 部 長	上 屋 泰 弘
副 支部長	馬 見 塚 太
会 計	税 所 秀 雄
監 事	石 神 憲 一 ・ 尾 籠 伸 幸
予備 監事	湯 田 好 江

＊全員総会参加費助成として、支部より参加者 1 名当たり 5 千円を助成することの承認を頂きました。

－霧島支部総会報告－

霧島支部長 小 池 信 一

霧島支部から定時総会についてご報告します。

鹿児島県司法書士会霧島支部 平成29年度定時総会

1. 日 時 平成29年4月21日（金）16時00分から17時15分
2. 場 所 霧島市総合福祉センター 大会議室（霧島市国分中央3-33-10）
3. 総会員数 44名
4. 出席者 41名（有効委任状11名を含む）
5. 議事の要領と経過

定刻どおり開始され、松菌圭支部長より挨拶の後、鹿児島地方法務局霧島支局支局長宮崎順一様及び鹿児島県司法書士会会長上前田和英様の代理として総務部長加藤久佳様より来賓祝辞を賜った。



その後、鹿児島地方法務局霧島支局統括登記

官新屋敷俊哉様より法定相続情報証明制度の制度説明がなされた。

しかる後、司会の福田英人副支部長が議長選任の件を諮ったところ全員異議なく、福重雅志会員が議長に選任された。また、福田英人副支部長は議事録作成者として天達周二会員、議事録署名人として神崎正泰会員及び神崎優美会員を指名し、議長は執行部より出席者数の報告を受けたのち、支部規則25条により本日の総会は無効に成立する旨を宣し、議事に入った。

報 告 平成28年度会務報告の件

議長は執行部に対し平成28年度の会務報告を求めたところ、松菌圭支部長及び担当理事により総会資料に基づき詳細な説明があった。

議案第1号 平成28年度収入支出決算承認の件

議長は執行部に説明を求めたところ、執行部より平成28年度の収入支出決算の報告があった。

続いて、議長が監事に監査報告を求めたところ、竹下静雄監事より監査の結果、福田英人副支部長兼会計の説明のとおり相違ない旨の報告があった。

【質 疑】

議長は提出議案の質疑に入ったところ、質疑なしであった。

【採 決】

議長は議案第1号につき、議場にその可否を諮った。

議案第1号は全員異議なく賛成し、よって原案通り可決承認された。

議案第2号 平成29年度事業計画決定の件

議長は執行部に説明を求めたところ、例年通りの事業を行う説明がなされた。

議案第3号 平成29年度収入支出予算決定の件

議長は執行部に説明を求めたところ、執行部より別紙資料に基づき平成29年度収入支出予算につき説明がなされた。

【質 疑】

議長は提出議案の質疑に入ったところ、質疑なしであった。

【採 決】

議長は議案第2号及び議案第3号につき、議場にその可否を諮った。

議案第2号は全員異議なく賛成し、よって原案通り可決承認された。

議案第3号は全員異議なく賛成し、よって原案通り可決承認された。

議案第4号 役員改選の件

執行部より、下記のとおり平成29～30年度役員（案）の提案があり、議長が議場に諮ったところ、満場一致で承認された。

支部長	小池 信一		
副支部長兼会計	益崎 広樹		
支部理事	米澤 和則	松藺 圭	福田 英人
	重野 巨樹	福永 新作	西迫 正裕
監事	竹下 静雄	鎌田 一典	
予備監事	稲留 隆		
県会総会役員選考委員	小池 信一		
文書取扱者	福永 新作		

その他の協議事項

なし

支部の会員の皆様と頑張っていきます。

以上ご報告でした。



－大隅支部総会報告－

大隅支部長 中 屋 久 志

平成29年度の支部総会において、大隅支部長に選任されました中屋です。どうぞよろしくお願いいたします。

微力ではありますが、大隅支部の伝統である「和」を大切にしながら、2年間精一杯務めさせていただければと思っております。

ところで、大隅支部では、本年度も新入会員を1名迎えることになりました。現在会員数は17名です。30代の若い会員と比較的若い会員と自称若い会員で構成され「和気あいあい」とした活気のある支部となっています。

さて、平成29年度の支部総会は平成29年4月25日に開催されました。本年度の支部総会で特筆すべきは、鹿児島県司法書士会の総会が代議員制でなく全員総会になったため、代議員を選任することがなくなったことと、それに伴い支部の旅費細則を整備したことであります。

ちなみに、当支部の全員総会への出席者数は、これまでの代議員による出席者数を上回る8名の出席がありました。

支部総会の詳細は、別添松元修二会員作成の議事録のとおりです。



平成29年度 鹿児島県司法書士会大隅支部定時総会議事録

1. 開催日時 平成29年4月25日（火）
午後5時00～午後5時50分
2. 開催場所 志布志市志布志町志布志3丁目14-1
志布志大黒 本店会議室
3. 会員総数 17名
4. 出席者数 17名
5. 議事の経過概要

定刻に至り、司会者である中屋久志副支部長は開会を宣言し、本庄宏支部長の挨拶が行われた。

議案の審議に先立ち、来賓として出席された鹿児島県司法書士会喜山修三副会長からのご祝辞を賜った。

司会者は、本日の出席会員数が大隅支部規則第25条より本総会の決議に必要な定足数を充たしている旨を述べ、同規則第28条の規定に基づき議長に本庄支部長が選出された。

その後、議長は、大隅支部規則第29条に基づく議事録作成者として松元修二会員を、議事録署名者として桂たえ子会員及び小屋健二会員を、指名し議案の審議に入った。



第1号議案・第2号議案「平成28年度事業経過報告の件・平成28年度収支決算承認の件」について

議長より、平成28年度事業報告及び会計担当の理事である田中英修会員より平成28年度収支決算について報告がなされた後、監事である桂たえ子会員より適正に処理がなされている旨の報告があり両議案の質疑に移り、第1号議案、第2号議案ともに満場一致で承認可決した。

第3号議案 支部細則制定の件

議長より、大隅支部会員の旅費等に関する細則を定める必要がある旨を述べ、「鹿児島県司法書士会大隅支部旅費細則案」が示されたが、下野太志会員より、同案第5条の旅費については、大隅支部管外への出張の場合についてのみ支給する事としてはいかがか、との提案があり、審議を行った結果、議長が、同案第5条に上記変更を加えた上での細則案の制定の賛否を議場に諮ったところ、満場一致で承認可決した。

第4号議案・第5号議案「平成29年度事業計画案承認の件・平成29年度収支予算案承認の件」

議長より、平成29年度の事業計画案が示された、次いで田中英修会計理事より、平成29年度収支予算案の詳細な説明がなされた後、議長が本議案の質疑を議場に諮り、本議案の賛否を議場に諮ったところ、満場一致で承認可決した。

第6号議案 役員改選の件

議長より、平成29年及び30年度の役員につき、立候補者がいなかったため、下記のとおり選任したい旨提案があり、本議案の賛否を諮ったところ、満場一致をもって承認可決した。

支部長	中 屋 久 志	会 員
副支部長	田 代 啓 太	会 員
会計理事	松 元 修 二	会 員
理事	小 屋 健 二	会 員
理事	桂 たえ子	会 員
理事	本 庄 宏	会 員
監事	下 野 太 志	会 員
監事	田 中 英 修	会 員
予備監事	大久保 孝 平	会 員

以上をもって議案のすべてを終了したので、午後 5 時50分に中屋久志副支部長は閉会を宣言した。

以上の結果を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人は、次に署名する。

平成29年 4 月25日

鹿児島県司法書士会大隅支部定時総会

議 長

本庄 宏

議事録署名人

小 屋 健二

議事録署名人

桂 仁子



鹿児島県司法書士会大隅支部旅費細則

(目 的)

第1条 この細則は、鹿児島県司法書士会大隅支部（以下「当支部」という。）の会務のために、支部会員が出張する場合の旅費・日当及び支部会員が鹿児島県司法書士会（以下、「本会」という。）の総会に出席する場合の旅費の支給について、会務の円滑な運営に資するとともに、適正な支出を図ることを目的とする。

(用語の意義)

第2条 この細則において次の各号の用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 支部会員 支部長等を含む鹿児島県司法書士会大隅支部の会員をいう。
- (2) 出張 支部会員が会務のため、一時その事務所を離れて旅行することをいう。

(出張命令)

第3条 出張命令は、書面又は口頭により、支部長が行う。

(旅費・日当の支給)

第4条 支部会員が出張した場合には、旅費及び日当を支給する。

- (2) 支部会員が本会の総会に出席した場合、旅費を支給する。ただし、本会の役員として出席する等、総会出席に際して本会より旅費・日当が支給される者については、旅費を支給しない。

(出張旅費)

第5条 旅費及び日当は、次のとおりとする。

- (1) 旅費については、1回あたり金3,000円を支給する。ただし、大隅支部管内へ出張する場合については、支給しない。
- (2) 日当については、1日当たり金7,000円を支給する。ただし、2時間以内の日当については、半額とする。
- (3) 鹿児島県司法書士会の総会に出席する者に対しては、1回あたり旅費金5,000円を支給する。

(要務手当の支給)

第6条 前条第1号により旅費を支給する場合において、理事会又は支部長が特に必要と認めた場合は、要務手当として、一出張あたり金8,000円以内の額を加算して支給することができる。

(支部長への委任)

第7条 この細則に定めがない場合、又はこの細則の適用に疑義を生じた場合は、支部長が決するものとする。

－鹿屋支部総会報告－

鹿屋支部長 野 元 政 行

平成29年度鹿児島県司法書士会鹿屋支部総会は、以下の通り開催しました。

総会終了後に、DVDによる研修をし、研修終了後、上前田会長も出席され懇親会を催しました。

平成29年度 鹿児島県司法書士会鹿屋支部定時総会議事録

開 催 日 時 平成29年 4 月28日（金）午後 2 時00分から
開 催 場 所 かのや大黒グランドホテル「鹿屋市共栄町12番 3 号」
支部会員総数 22名
出席会員数 21名（出席者 19名・委任状 2名）

上記のとおり出席があり、野元政行副支部長が開会を宣した。

来賓を紹介し、枝元富隆支部長の挨拶のあと、鹿児島地方法務局鹿屋支局有馬和広支局長及び同 梶ヶ山浩行統括登記官並びに鹿児島県司法書士会 上前田和英会長より来賓祝辞を賜った。

支部規則第28条の規定により、議長の選出に入り、議場は満場一致をもって、原田 猛会員を議長に選出した。

議長は、挨拶のあと、本日の出席状況を枝元富隆支部長に説明を求め、総会が有効に成立したことを確認した。

次に、議長は、永野博己会員と下出水公二会員を本総会の議事録署名者に指名し、直ちに議事に入った。



報告第 1 号 平成28年度事業報告

議長は、執行部に対し平成28年度の事業報告を求めたところ、枝元富隆支部長から、別紙「平成28年度事業報告」に基づき、詳細な報告がされた。

議案第 1 号 平成28年度収入支出決算承認の件（監査報告）

議長は、執行部に対し平成28年度収支決算書について報告を求めた。祝原竜太会計担当理事が別紙「平成28年度収支決算書」に基づき、詳細な報告がされた。

引き続き、議長は、監事に監査報告を求めたところ、中迫文範監事は、平成29年4月17日に枝元支部長及び野元副支部長立会のもと下出水公二予備監事とともに会計監査を行った結果、適正に処理されていると認められる旨の報告があった。

議長は、報告第1号及び議案第1号の質疑応答に入った。質疑がなく、審議が終了した旨確認し、採決に入った。

議長は、議案第1号平成28年度収入支出決算承認の件について承認を求めたところ、全員異議なく賛成した。よって、本議案は原案どおり可決承認された旨宣言した。

議案第2号 平成29年度事業計画(案) 決定の件

議長は、執行部に対し、議案第2号の提案理由の説明を求めた。

枝元富隆支部長から、別紙「平成29年度事業計画(案)」に基づき、詳細な報告がされた。

議案第3号 平成29年度収入支出予算(案) 決定の件

議長は、執行部に対し、議案第3号の提案理由の説明を求めた。祝原竜太会計担当理事が別紙「平成29年度収支予算(案)」に基づき、詳細な報告がされ、その承認を提案した。

議長は、議案第2号及び議案第3号の質疑応答に入った。

議場より、支部会員の県の総会への出席の手当は出るのかとの質問があった。

執行部は、昨年まで代議員5名の交通費として25,000円を支払っていたので、これを原資にすれば支払は可能との回答をした。

次に執行部は、予算案の中で次年度繰越金が1,032,788円となり、毎年250,000円ずつ減少している旨説明し、このままでは数年後事業の執行に困難が生ずることが考えられるので、対策の検討をお願いしたいと提案した。

協議の結果、以下のとおり決定し、議長は議場に諮ったところ全員一致で承認した。

1. 鹿屋市社会福祉協議会への相談員への支部からの補助2,200円の支給を本年度から停止
2. 鹿児島県司法書士会の総会出席への交通費の支給は行わない

議長は、その外に質疑を求めたところ、質疑がなく、審議が終了した旨確認し、採決に入った。

議長は、議案第2号平成29年度事業計画(案)決定の件について承認を求めたところ、全員異議なく賛成した。さらに議長は、議案第3号平成29年度収支予算(案)決定の件について承認を



求めたところ、全員異議なく賛成した。よって、議案第2号及び議案第3号は原案どおり可決承認された旨宣言した。



議案第4号 役員改選の件

議長は、支部規則第12条の規定により、役員全員が本定時総会終結をもって任期満了退任することになるので、改選の必要がある旨を述べ、議事に入った。

議長は役員立候補者を募ったところ、誰も立候補しなかった。そこで、議長は、執行部の人事案により以下のとおり選出した。

支部長	野 元 政 行（文書担当）
副支部長	村 山 誠 志
理 事	永 野 博 己（会計担当）
理 事	國 師 博 文
理 事	壺 崎 健 一
監 事	原 田 猛
監 事	吉 水 宗 和
予備監事	吐 合 勝 秀

執行部より本総会を欠席している國師会員と壺崎会員は、本総会の承認を条件に就任承諾を得ている旨の説明があったので、議長は、両名及び全員の選任を議場に諮ったところ、全員一致で承認した。なお、両名以外の被選任者は即時就任を承諾した。

議長は以上をもって本定時総会のすべての議事日程が終了した旨を宣言し、退席した。

以上の議事を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名者は次に署名押印する。

平成29年4月28日

鹿児島県司法書士会鹿屋支部定時総会

議 長 原 田 猛

議事録署名者 永 野 博 己

議事録署名者 下出水 公 二

－熊毛支部総会報告－

熊毛支部長 牧 佐嘉英

本年度の定時総会は、平成29年4月22日（土）、種子島の「ホテルニュー種子島」において開催されました。

離島というハンディの基では、開催日の天候が最大の心配の種です。今回は、屋久島の会員、来賓及び研修講師の皆様が種子島に赴く必要があります。船の便は大丈夫だろうか、と、小心者の私としては、前の晩は気になって、何度も目を覚ましては夜空を見上げました。幸いにも天に祈りが通じたのか、無事に開会にこぎ着けました。



ところで、総会は、私の挨拶、来賓として御出席いただいた県会田畑副会長にご祝辞をいただいた後、酒井英昭会員を議長に選出して、下記議案を審議し、いずれも原案どおり可決承認されました。

なお、総会に引き続く恒例の研修会は、午後3時05分から午後5時15分まで、鹿児島県司法書士会南薩支部の司法書士森重知先生による、「離婚調停の実務」について講義していただきました。軽妙な語り口に思わず引き込まれ、質問も活発で、現に調停委員を務める会員や、調停申立書作成の依頼を受ける会員にとっても大変有意義な研修でした。

記

報 告 平成28年度事業経過報告

平成28年度の各種事業について、支部長より詳細に報告がなされた。

議案第1号 平成28年度決算承認の件（監査報告）

砂坂会計理事が決算書に基づいて詳細な説明をし、鮫島監事から監査報告がなされ、全員異議なく承認された。

議案第2号 平成29年度事業計画（案）の件

(1) 研修会活動

県会主催研修会への積極的参加については、各人の努力次第であり、積極的に参加する。

(2) 公益的活動等

法の日の無料法律相談所の開設は、本年度は10月に屋久島町（宮之浦）において開催。

要請があれば高校生のための消費者教育教室への講師の派遣、種子島地区自殺対策連絡調整会議の出席等、司法書士として地域社会貢献活動に積極的に参加することとされた。

(3) 非司法書士法令違反調査については、本年度は屋久島出張所での調査要請がなされるものと思われるので、その際には、積極的に協力する。



議案第 3 号 平成29年度予算承認の件
砂坂会計理事が予算書に基づいて説明をし、全員異議なく承認された。

なお、本年度から県会総会が全員総会に改正されたことに伴い、全員総会であるから、全員派遣とする予算を計上すべきとの修正案が出され、修正案が承認された。

(予算の計上方法として、当初、私は、当支部からは3名程度の派遣旅費を計上しておけばよいのではとの考えでしたが、全員総会という立場上、至極当然なことであり、立案段階で考慮しなければならなかったと反省しています。)

議案第 4 号 役員改選
他に立候補者もなく、次の者が再選された。

支 部 長	牧	佐嘉英
副支部長	松 木	建 雄
会計理事	砂 坂	則 義
監 事	鮫 島	正 志

(二期(4年)務めるのが、当支部の慣例)

本年度の総会で唯一修正した、「県総会派遣旅費」の執行がどのような形になるのかも興味深く、県会総会に出席させていただきましたが、当支部は9名中4名の参加でした。最低でも3名の派遣は今後も維持していきたいと考えております。

ともあれ、残り2年、支部の特性を活かし、会員の協力をいただきながら、支部の各種事業を推進していきたいと考えています。

－大島支部総会報告－

大島支部長 木 村 昭一郎

平成29年4月22日土曜日、奄美サンプラザホテルにおいて、平成29年度大島支部定時総会が開催されました。

定時総会の詳細につきましては、下記「平成29年度鹿児島県司法書士会大島支部定時総会議事録」記載のとおりです。



平成29年度鹿児島県司法書士会大島支部 定時総会議事録

日 時 平成29年4月22日（土） 午前10時00分

場 所 奄美サンプラザホテル11階会議室

会 員 総 数 20名

出席会員数 19名（内委任状出席5名）

会 次 第

- 1 開 会 宣 言 司会：里村副支部長
- 2 物故者黙祷
- 3 支部長挨拶 木村支部長
- 4 来賓の挨拶 鹿児島県司法書士会会長上前田和英様

議 事

上記のとおり出席があり、里村副支部長が司会者となった。司会者は、議長の指名を執行部に一任したい旨を述べ、議場はこれを承認した。司会者は、辻会員を議長に、石本会員を議事録作成者に、木村支部長および里村副支部長を議事録署名者に指名した。

議長は、挨拶のあと、執行部に本日の出席状況を求め、上記のと通りの出席を確認し、本総会は有効に成立している旨を宣言した。

第1号報告 平成28年度事業報告の件

議長は、執行部に対し、平成28年度の事業報告を求めたところ、木村支部長より定時総会資料「平成28年度事業報告」に基づき、詳細な報告がなされた。

第1号議案 平成28年度収入支出決算承認の件

議長は、執行部に対し、平成28年度収支決算書について報告を求めたところ、柏村会計より、定時総会資料「平成28年度大島支部収支決算書」に基づき、詳細な報

告がなされた。これに続き、議長が監事に対し監査報告を求めたところ、永田監事より決算報告書等が適正に処理されている旨の監査報告がなされた。続いて、議長が、本議案について承認を求めたところ、全員異議なく賛成した。よって、本議案は承認可決された。



なお、議長は、平成29年度事業計画決定の件に関する審議については、一括して上程し、各議案につき質疑応答を行った後に採決を行いたい旨を述べた。

第2号議案 平成29年度事業計画案承認の件

(1) 「法の日」無料法律相談会開催の件

木村支部長より、「法の日」相談会について、開催場所は宇検村とし、具体的な内容の決定は執行部に一任としたい旨の提案がなされた。議長が、当該提案を議場に諮ったところ、出席会員は全員異議なく賛成した。また、「法の日」相談会の広報の方法に関しては、去年の徳之島伊仙町での相談会開催時においても効果の高かった、新聞の折り込みチラシにより行うものとするとの提案が木村支部長よりなされた。議長が、当該提案に関しても議場に諮ったところ、出席会員は当該広報の方法に関しても全員異議なく賛成した。よって、本議案は、原案どおり承認可決された。

なお、新聞の折り込みチラシの配布エリアに関しては、開催地である宇検村のみではなく、近隣の大和村及び瀬戸内町も対象とする旨の提案が木村支部長よりなされた。議長が、上記チラシの配布エリアに関する賛否を議場に諮ったところ出席会員は同提案に全員異議なく賛成した。

よって、広報の範囲に関しても上記のとおりの内容で承認可決された。

(2) 支部研修会実施の件

大島支部独自の研修会実施について、出席会員で協議の上、木村支部長より年2回下記のとおりの内容で開催することが提案された。当該提案に関しての賛否を議長が議場に諮ったところ、出席会員は全員異議なく賛成した。

よって、本議案は、下記のとおりの内容で承認可決された。

【ブロック別研修会開催時の研修内容】

- ① 「税務関係」「農地法」「表題登記」のいずれかの内容をテーマとする。
- ② 講師の選定に関しては、奄美群島で活動している士業の中から、執行部の裁量で行う。
- ③ 研修時間は2時間

【支部総会開催時の研修内容】

- ① 「事業承継」「旧法相続」「民事信託」のいずれかの内容をテーマとする。

② 講師の選定に関しては、執行部の裁量で行う。

③ 研修時間は4時間

なお、久保会員より支部会員間での情報交換を目的とする研修の開催を行ってはどうか、という提案がなされた。当該提案につき、議長が賛否を議場に諮ったところ出席会員の反対多数により当該提案は否決された。

(3) 伊仙町登記相談会の開催の件

木村支部長より、伊仙町が徳之島地区において司法書士不在の地域である旨の説明があり、昨年に引き続き伊仙町での相談会を開催したい旨の提案が行われたところ、出席会員から広報の方法やその費用について質疑があった。質疑に対し、柏村会員より町内における広報誌での広報は掲載費用が新聞への折り込みチラシより廉価であるとの説明があった。

そこで、広報の方法に関しては、伊仙町役場発行の広報誌への掲載及び伊仙町内での有線放送によるものと修正した上で、議長が、本議案の賛否を議場に諮ったところ、全員異議なく賛成した。よって、本議案は、下記の修正案の内容をもって承認可決された。

【伊仙町登記相談会】

① 伊仙町での開催

② 相談員は2名

③ 相談会は2回開催する。

④ 日当（交通費込み）は5,400円（税込み）とする。

⑤ 広報は伊仙町役場発行の広報誌への掲載及び同町内の有線放送にて行う。

(4) 新聞広告の実施について

木村支部長より、平成28年度と同様に地元新聞紙2紙（南海日日新聞、奄美新聞）において、当支部の会員一覧を掲載することが提案された。議長が、当該提案の賛否を議場に諮ったところ、出席会員は全員異議なく賛成した。よって、本議案は原案どおり承認可決された。

(5) 県会定時総会出席時の旅費の補助（提案者：木村会員）

木村支部長より、鹿児島市内で行われる県会定時総会出席時の旅費に関して、離島特別事業等交付金を用いて1人3万円の補助を行ってはどうかとの提案があった。議長が、当該提案の賛否を議場に諮ったところ、全員異議なく賛成した。

また、木村支部長より、参加会員数に応じ、離島特別事業等交付金24万円の範囲内で県会定時総会への出席会員に対する補助の金額を執行部の裁量で増額可能とする旨の提案もなされた。当該提案に関しても、議長が賛否を議場に諮ったところ、出席会員は全員異議なく賛成した。よって、本議案は、上記のとおりの内容で承認可決された。



(6) 久保会員からの要望

- ① 司法書士の簡裁訴訟代理権の代理訴額の増額
- ② 日本司法書士連合会の司法過疎対策のための開業支援金の適正利用

第3号議案 平成29年度収入支出予算案決定の件

議長が、執行部に対し、議案について説明を求めたところ、柏村会計より、定時総会資料「平成29年度大島支部予算案」に基づく収支の説明がなされた。

議長が、本議案の承認を議場に諮ったところ、全員異議なく賛成した。よって、本議案は原案どおり承認可決された。

第4号議案 役員選任の件

議長が、役員の任期満了に伴い、新役員を選任する必要を述べ、出席会員で協議を行った結果、下記の者が選任された。なお、被選任者は席上即時その就任を承諾した。

【新役員等】

支 部	長	・ ・ ・ ・	木 村 昭一郎
副 支 部	長	・ ・ ・ ・	里 村 紀 幸
会	計	・ ・ ・ ・	柏 村 考 兵
監	事	・ ・ ・ ・	辻 勝 則
奄美市文書配布者	・ ・ ・ ・	辻	勝 則

第5号議案 慣例による取扱事項の件

木村支部長より、下記記載の支部規則等による定めがなく、慣例による取り扱いがなされている事項について改めて確認したい旨が述べられた。

(1) 役員等に対する報酬の件

木村支部長より、役員等に対する報酬額を下記のとおりとする旨の提案がなされた。議長が、本議案の賛否を議場に諮ったところ、全員異議なく賛成した。よって、本議案は原案どおり承認可決された。

【役員等報酬額】

支 部	長	・ ・ ・ ・ ・	金 6 万円
副 支 部	長	・ ・ ・ ・ ・	金 3 万円
会	計	・ ・ ・ ・ ・	金 5 万円
監	事	・ ・ ・ ・ ・	金 5 0 0 0 円
奄美市文書配布者	・ ・ ・ ・ ・		金 1 万円

(2) 開催地外（離島）からの支部総会開催時の出席会員に対する旅費補助の件

木村支部長より、支部総会開催時の開催地外の離島からの出席会員に対し、旅費として金2万円を支給する旨の提案がなされ、議長が、本議案の賛否を議場に諮ったところ、全員異議なく賛成した。よって、本議案は原案どおり承認可決された。

(3) 監査実施地外（離島）からの支部監査実施時の監査旅費補助の件

木村支部長より、支部監査実施時の監査実施地外の離島からの監査出席に対し、旅費として金2万円を支給する旨の提案がなされ、議長が、本議案の賛否を議場に諮ったところ、全員異議なく賛成した。よって、本議案は原案どおり承認可決された。

(4) 県会主催の研修会出席時の旅費補助の件

木村支部長より、県会主催の研修会出席時に出席会員に対し、下記のとおり旅費として金2万円を支給する旨の提案がなされた。なお、出席会員より旅費補助の対象となる研修は県会主催の研修会のみではなく、鹿児島県内の他支部の研修も含むべきとの提案があった。そこで、旅費補助の対象となる研修に関しては、県会主催及び鹿児島県内の他支部主催の研修と修正した上で、議長が、本議案の賛否を議場に諮ったところ、全員異議なく賛成した。

よって、本議案は修正後の下記記載の内容にて承認可決された。

【研修出席時旅費補助規定】

支 給 額・・・・・・金2万円

支給方法・・・・・・原則現金支給とする。

対 象・・・・・・県会主催及び鹿児島県内の他支部主催の研修会

申請方法・・・・・・旅費補助申請書にて支部長へ申請

申請回数・・・・・・年度中に1回限り

申請期限・・・・・・2月末日

閉会宣言 司会：里村副支部長 午前11時45分

以上の議事を明確にするために、この議事録を作成し、議長及び議事録署名者が署名捺印する。

平成29年4月22日

鹿児島県司法書士会大島支部定時総会

議 長 辻 勝 則

議事録署名者 木 村 昭一郎

議事録署名者 里 村 紀 幸